平成２１年（フ）第２４１５号
神奈川県藤沢市片瀬１丁目３番４号　浅見荘201
破産者　佐藤　和美
1　決定年月日　平成22年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２９１２号
神奈川県藤沢市羽鳥３丁目１番35号
破産者　田村　治彦（旧姓倉知）
1　決定年月日　平成22年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２４６号
富山市経堂３丁目６番22―103号　デリカ、開始決定時の住所富山市呉羽町48番地３
破産者　松井　　繁
1　決定年月日　平成22年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第２４７号
富山市経堂３丁目６番22―103号　デリカ、開始決定時の住所富山市呉羽町48番地３
破産者　松井　典子
1　決定年月日　平成22年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

平成２０年（フ）第１１７１号
愛知県瀬戸市西本町２丁目26番地　ときわ荘202、開始決定時の住所愛知県瀬戸市東権現町33番地　ピッツバーグ303
破産者　山村　照明
1　決定年月日　平成22年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第２８１２号
名古屋市港区品川町２丁目１番地の95
破産者　駒形　繁美
1　決定年月日　平成22年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第３８３８号
愛知県春日井市高座台２丁目２番地２　103号棟701号室
破産者　長畑　修次
1　決定年月日　平成22年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第４２２号
大阪府吹田市古江台３丁目24番１号
破産者　宮本正春こと　金　　正春
1　決定年月日　平成22年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第８６４号
愛知県尾張旭市北本地ケ原町４丁目43番地カメリア白山103号、申立時の住所愛知県尾張旭市緑町緑ケ丘27番地30　ロイヤルシャトー緑が丘205号
破産者　ＧＴ　ＣＡＲＳことロジテクトことＢｅ－Ｅこと　村松　広幸
1　決定年月日　平成22年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２０７８号
愛知県半田市清城町２丁目５番地の８　清城コーポラス101号
破産者　齋藤　利巳
1　決定年月日　平成22年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２２００号
名古屋市昭和区吹上町２丁目12番地
破産者　佐野　由明
1　決定年月日　平成22年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２３４４号
愛知県知多郡美浜町大字河和字北屋敷64番地、住民票上の住所愛知県知多郡美浜町大字河和字南屋敷１番地３
破産者　内藤　澄子
1　決定年月日　平成22年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２６９５号
名古屋市中区丸の内２丁目２番15号　東照ビル711号
破産者　寺岡　富雄
1　決定年月日　平成22年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２８６４号
愛知県半田市東雲町10番地の１　キャッスルハイツ半田東雲町505号
破産者　森　　裕人
1　決定年月日　平成22年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２９８５号
名古屋市北区楠３丁目336番地　コーポ桂203号
破産者　小林　幸博
1　決定年月日　平成22年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第３０１０号
名古屋市港区知多２丁目2409番地　メゾンＴＭ101号
破産者　焼きたてパンビッグバンこと　佐藤　昭三
1　決定年月日　平成22年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第７２５号
神戸市垂水区狩口台４丁目43―302、住民票上の住所神戸市中央区二宮町２丁目10番１―1103号
破産者　田口　武志
1　決定年月日　平成22年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第７８２号
神戸市中央区吾妻通１丁目２番23―1001号
破産者　中村　祐治
1　決定年月日　平成22年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部